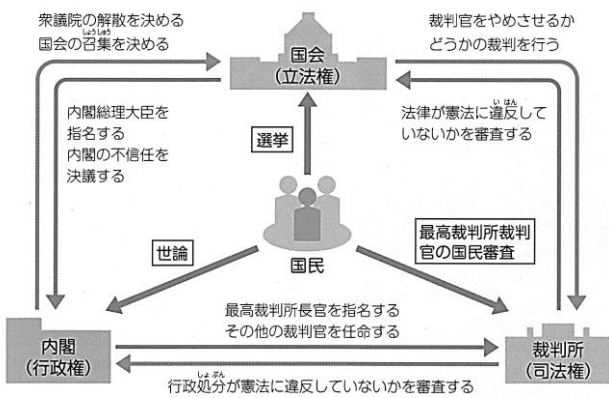


二権分立否定？ 刷り込み？ 安倍首相「私は立法府の長」発言を連発

現在行われている通常国会の中で、安倍首相は審議の中で自らを「立法府の長」と名乗る場面が二度にわたりみられていきます。中学校で学習するように、総理大臣は「行政府の長」であり、「立法府の長」は衆参両院の議長であるというのが正しい三権分立です。



教育出版「小学社会・6下」17ページより抜粋

4月16日予算委員会で

直近の「立法府の長」発言は、四月一六日の衆議院予算委員会。民進党・山尾志桜里議員が保育士の給与問題等について質問した際に、「私は立法府の長であります。国会は国権の最高機関として、行政府とは別の権威としてどのように審議していくか議論している」と答弁。「えっ」という顔をする議員がいたものの、与野党ともに「立法府の長」発言に疑義を唱えることはなく審議が進みました。

実は過去には2回も

四月一八日の衆議院TPP特別委員会でも、おおさか維新の会・下地幹郎議員の質問に対して「立法府の長」発言をしてい

ます。この際は、周囲から指摘がされ「えっ、あ、行政府」と慌てて言い直しています。また、第1次政権の二〇〇七年五月にも参議院憲法調査特別委員会「立法府の長」と発言した経過があります。

もしかして、

意図的に言ってる!?

東京新聞の記事から

東京新聞は五月一九日の記事でふたつの見方を紹介。ひとつは政治ジャーナリストの角谷浩一氏の「国会は自分のコントロール下にあると思っているから口に出すのではないかと。もうひとつは明治大・内藤朝雄准教授の「首相の露骨な三権分立否定発言には『透明化作戦』がある」という考え。透明化とは、想像もつかないひどい事柄も、少しずつ繰り返せば、人々がそ

れを日常風景のように感じ、注意しなくなるように仕向けること。内藤准教授は「一見、知性が低いような矛盾だらけの発言を、予測不能な奇襲のように繰り返す方法は効果的だ」としています。

頭の中には

緊急事態条項?!

自民党は改憲後に「緊急事態条項」を新設しようとしています。首相が緊急事態を宣言することで、基本的人権を一時停止し、行政府が法律と同じ効力を持つ政令を制定できたり、財政支出を可能とするというものです。安倍首相の頭の中はこのことではないかと、改憲への自信から「失言」が増えていると見方もできる出来事です。



国会が動いています。審議の内容や、ひとりひとりの発言をよく見ていきたいところです。今回の記事は五月九日付東京新聞(朝刊)を参考にしました。